

学校心理士会神奈川支部ニュースレター

第 25 号



2019年10月27日発行

発行責任者 岡田守弘

芳川玲子

〒259-1292

平塚市北金目 4-1-1

東海大学文学部心理・社会学科

「芳川玲子」研究室

令和元年度神奈川支部総会 報告

1. 日時 令和元年6月23日(日) 14:00~16:30

2. 場所 神奈川県民ホール大会議室

3. 議事

(1) 第1号議案 平成30年度事業報告並びに決算・監査報告・・・・・・・・承認

① 総会 第20回総会 平成30年6月17日(日) 神奈川県民ホール大会議室

② 研修会

・第48回研修会 平成30年6月17日(日) 神奈川県民ホール

(平成30年度春季南関東ブロック研修会)

テーマ「思春期のメンタルヘルス～青少年・若者の自殺について～」

講師：張 賢徳 先生(帝京大学溝の口病院精神神経科科長)

・第49回研修会 平成30年10月21日(日) ウィリング横浜

(平成30年度秋季南関東ブロック研修会)

テーマ「ソーシャルスキルトレーニングのこれから」

講師：渡辺 弥生 先生(法政大学文学部教授)

・第50回研修会 平成31年2月24日(日) ユニコムプラザさがみはら

テーマ「インクルーシブ教育の実践と今後の展望」

講師：佐藤 弘幸 先生(厚木市教育委員会 教育指導課課長)

島崎 尚美 先生(厚木市立毛利台小学校 総括教諭)

堀江 眞澄 先生(厚木市立玉川中学校 校長)

竹本 弥生 先生(神奈川県立厚木西高等学校 副校長)

田中 みか 先生(神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課GL)

③ 地区会活動、④ 役員会 4回実施、⑤ 広報

(2) 第2号議案 令和元年度事業計画案並びに予算案について・・・・・・・・承認

*その他

① 『神奈川支部の20周年記念行事』について検討する。

② 電子媒体での情報発信について検討する。

第51回研修会報告

日時 令和元年6月23日(日)

場所 神奈川県民ホール

不登校のさまざまについて考える

～「学校復帰が目標ではない」なら、どうかかわったらいいの?～

講師：大草心理臨床・教育相談室 大草 正信 先生

今回の研修会では、大草正信先生からお話をいただいた後、グループに分かれてのディスカッションを行いました。大草先生のお話の概要は次のとおりです。



2016年に文部科学省から、不登校について「登校がゴールではない」「問題児ではない」「『学校復帰』という言葉を使わない」等のアナウンスがあり、登校行動だけの指導の改善が要請されています。

文部科学省の指摘のように、これまでの不登校指導は、ともすると登校行動だけを目指すきらいがありました。

文部科学省の要請は、登校行動の指導だけでなく、それに加えて、内発的に「(嫌だけど)自分のためだから、良い大人になるために」等と考え、「登校してみるか」と

思いを創って(社会的自立)適応行動の一環として登校できるようになる「心の支援」をもつとせよ、ということのようです。生徒の「心の支援」とは、全くその気がない生徒が「～(自立するように)してみるか」と考え、思うようになることです。

不登校には、行動中心の指導だけでなく、生徒が「～(自立するように)してみるか」と考えることができるようになる「心の支援」をどのようにやっていくか、それが我々に与えられたミッションだと思います。

これまでの支援は、心にあるものを「強化し伸長させる」ものです。それは、心に「～(自立)してみるか」という向上意欲があることを前提にしたものです。この指導・支援の方法が、現代の生徒の不適応問題には、ことごとく通用しなくなっています。それは、現代の不適応生徒(不登校を含む)に「～(自立)してみるか」という向上意欲がないことを示しています。

現代の生徒の不適応は、心に「～(自立)してみるか」と考えないことから生じています。ですから、生徒が「自ら進んで『～(自立)してみるか』と考える」ようになる支援が必要です。しかし、心にない考えや思いを「創出する」支援・指導法は、まだ確立していません。ですから、教員や教育関係者が、生徒の心にまだない考えや思いを創出することができるようになる支援・指導の方法を検討し考案しなければなりません。これが、現代の不登校への関わり方に関する、最大の教育的ミッションだと考えています。

大草先生のお話を受けて、それぞれのグループで、「不登校生徒が心で『(嫌だけど)自分のためだから、良い大人になるために』等と考えて、『～(自立<登校>)してみるか』とすることができるようになること」をテーマとして、その関わり方の具体(心の支援)について、13のグループに分かれて議論を行いました。このような形式の研修会は初めてでしたが、各グループとも活発な議論が展開され、多くの学びと気づきがありました。

(神奈川支部役員 三藤 敏樹)

第49回研修会報告

日時 平成30年10月21日(日)

場所 ウィリング横浜

ソーシャルスキルトレーニングの“これから”

講師：法政大学文学部教授 渡辺 弥生 先生

今回の研修会では、法政大学の渡辺弥生先生に、ソーシャルスキルトレーニングの“これまで”を振り返り、“これから”についてお話しいただきました。



ソーシャルスキルトレーニングの“これから”を考えるためにはまず“これまで”を振り返らなければなりません。

「レジリエンス」という言葉があります。もともとは物理学の用語で、へこんでも元に戻る回復力、粘り強さのことを言います。しかし、最近の子どもたちは、へこんだままずっとへこんでいる場合があります。「七転び八起き」という言葉がありますが、今の子どもたちは元気だった頃の自分のイメージがないので、元に戻れないのかもしれない。

「いじめ」の問題も、悪いとわかっているにもかかわらず感情がうまくマネジメントできないので、ダメな行動をしてしまうことがあります。今の私の課題は、凹みすぎず、カッとならずといった、「感情」をマネジメントするトレーニングができないか、ということです。

ソーシャルスキルトレーニングでは、重大な疾患を持っている人でもスキルを獲得し、維持することができます。社会的機能を高め、対人関係の構築を可能にします。日常生活に応用することができ、認知能力に問題がある場合でも、時間はかかっても獲得することができます。時代や専門領域を超えて有効なものです。考え方だけでなく、感じ方、ふるまい方(行動)まで含めて、生活の中で社会的なやりとりをする上で、実際に有益で誰でも理解できるモジュール(行動のまとめ)を可視化して教えるものです。特別なことではありません。

新学習指導要領の実施に向けて、いわゆる「アクティブ・ラーニング」ということが言われていますが、そこではペア活動やグループでの話し合い活動が必須です。ある程度のソーシャルスキルを学んでいないと、そういう活動に入れず、学業不振にも関係することがわかっています。そのため、世界中で、いろいろなプログラムが開発され実践されています。

これらの考え方のポイントの一つは、問題行動を「性格のせいにはしない」ということです。今まで学んでいないためにできないと捉えます。そして、分かるように教えることを目指します。不適切な行動を学習している場合は、それを消去し再学習を行います。自信がない場合は、機会を与え成功体験を重ねます。状況が読めない場合は、個別に細やかに関与します。

ソーシャルスキルトレーニングは、子どもたちを元気にする具体的な方策です。どの子にも伸びしろがあります。現実を受容し、さらに足場をつくってあげましょう。

一人一人が、誇りを持ち、しなやかに育ってくれたらいいと考えています。

(神奈川支部役員 三藤 敏樹)

令和元年度の主な予定

□総会 日時：令和元年6月23（日） 会場：神奈川県民ホール大会議室

□神奈川支部研修会

第51回研修会 日 時：令和元年6月23日（日）14:30～16:30

会 場：神奈川県民ホール大会議室

テーマ：不登校のさまざまについて考える

～『学校復帰が目標ではない』なら、どうかかわったらいいの？～

講 師：大草 正信 先生（大草心理臨床・教育相談室）

第52回研修会 日 時：令和元年10月27日（日）14:00～16:00

会 場：相模女子大学ガーデンホール

テーマ：教員に知っていただきたい法律の知識

講 師：影山 秀人 先生（影山法律事務所）

臨時研修会 日 時：令和元年12月28日（土）

会 場：ユニコムプラザさがみはら

テーマ：被害者支援の一環としての加害者へのアプローチ（仮）

講 師：高橋 嘉之 先生

（カナダブリティッシュコロンビア州公認クリニカルカウンセラー）

第53回研修会 日 時：令和2年3月1日（日）

会 場：ウィリング横浜

テーマ：未定

講 師：未定

□日本学校心理士会 2019 年度大会

日 時：令和元年8月17日（土）、18日（日）

会 場：成徳大学（千葉県松戸市）

テーマ：公認心理士誕生の中での学校心理士の役割

お知らせ



■岡田守弘支部長、名誉学校心理士に

神奈川支部の支部長である岡田守弘先生が、この度日本学校心理士会より名誉学校心理士として表彰されました。これまでの先生の功績を称え心よりお祝いするとともに、今後も私たち神奈川県和学校心理士のリーダーとして、益々ご活躍されますことを祈念いたします。

■日本学校心理士会 2020 年度大会について

来年度の全国大会は、東北支部合同で仙台を会場に開催予定です。時期はオリンピック・パラリンピックの影響を考慮し、11月下旬もしくは12月初旬になるとのことです。

[編集後記] 9月9日未明に関東地方を直撃した台風15号により、私たちの生活は大きな影響を受けました。特に千葉県の状況が深刻でしたが、神奈川県内でも甚大な被害が起きました。被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。平凡な日常がいかにありがたいものか再確認するとともに、私たちの生活が「電気」なしには送れないことを改めて痛感し、そのことに疑問と危機感をもった重陽の節句でした。 ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp（編集部）